

郡上・九条の会のニュースが100号に

18年の歩み

九条の会は2004年に加藤周一氏など9名の著名人の発案により、「政党などの立場の違いを越えて、憲法9条を守るというただ一点で力を合わせよう」との趣旨で結成されました。

郡上でも早速それに呼応して、2005年「郡上・九条の会」設立集会を開いて活動を始めました。以来、学習会、街宣活動、署名活動、ニュース発行、映画会や講演会などを通じて、九条に関する動向や活動を多くの人に伝え、日本が再び戦争をする国にならないように、共に力を合わせていくことを願って活動を続けてきました。



戦争のできる国へ

しかし、九条を変えて戦争のできる国にしようという政治的な動きは、特に安倍政権以来激しくなりました。国会をないがしろにして閣議決定だけで集団的自衛権を容認し、戦争法と言われる安保法制をはじめ、秘密保護法や「共謀罪」法など戦前に戻るかのような法律を数の力で成立させてきました。

九条が平和をまもる

憲法審査会では、九条を変えて緊急事態条項を新設し、自衛隊を「国防軍」という軍隊にしようとしています。岸田内閣になってからも、ロシア・ウクライナ戦争、北朝鮮のミサイル発射、中国の覇権主義の台頭などを理由に国民の危機感をあおり、軍備増強・防衛費の増額を国会に諮ることなく勝手に進めています。これは最も危険な「力対力」という戦争への道ではないでしょうか。

これに対し、憲法9条は軍事力ではなく、平和的な外交による解決を目指すものです。戦後77年、日本がどこでも戦争をせず、国家間の紛争等に関わって殺し殺されるということもなくこれたのは「憲法9条」があったからに他なりません。

多くの皆さんが、この思いを共有され、平和のために九条をまもっていくという一点で手をつなぎ広めていくことが、今一層重要なことになっていると私たちは考えています。今後とも、九条の会にご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

(曾我敬次)

日本国憲法 第2章第9条 戦争の放棄

- 1 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
- 2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

郡上・九条の会

変えたらだしかん 世界の宝 憲法九条

郡上・九条の会ニュース(会報)
2023年1月発行 No. 100
立場の違いを超えて
平和を願う人たちのつながりを!
発行 501-4452 郡上市八幡町美山 2249-1
曾我敬次方

大軍拡増税

とんでもない!

岸田政権が改憲と大軍拡をねらう中で、政府の「国家としての防衛力を総合的に考える有識者会議」が昨年の11月22日に出した報告書は、憲法の一文字も、外交戦略も全くない軍事一色の非常に危険なものでした。敵基地攻撃能力の保有は不可欠だとし、早期に十分な数のミサイルを装備し、軍事産業の育成や軍事研究への動員など、あらゆる分野での戦争体制づくりをすすめるよう求めています。そして、その財源は「国民全体で負担を」と、増税による大軍拡を打ち出しました。

これを受け、政府は12月16日に国家安全保障戦略など、「安全保障3文書」を閣議決定し、来年度予算案に大軍拡のための予算と国民負担増を入れこみました。背景には、米国の軍事戦略に追随し、「台湾有事」の際には日米共同軍事作戦を行うというねらいがあります。

集団的自衛権を認めた安保法制(戦争法)の下では、敵基地攻撃能力の保有は、日本が攻撃されなくても、自衛隊が米軍支援のために相手国をミサイル攻撃することを可能にします。これは、まさに憲法違反・国際法違反の「先制攻撃」で、日本が戦場になる大変危険なもので絶対に許されないことです。

岸田首相は「軍事費を今後5年以内に大きく増やし、2027年度に関連経費と合わせて国内総生産(GDP)比で2%にするよう」指示しました。そうなれば日本の軍事費は世界第3位の約11兆円にもなり、暮らしの予算の削減と、所得税や消費税の大増税は避けられません。「軍拡のための増税」なんてとんでもないことです。戦争をしないと定めた憲法「第9条」を生かし、戦争のない平和な暮らしを強く求めていきたいと考えます。

